

標準様式例7-2（コンサルタント）
（第3回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年3月5日
契約業者	R6・R7高崎河川国道積算技術業務関東建設・上武設計共同体
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目262番地16マルキュービル
業務の名称	R6・R7高崎河川国道積算技術業務
業務場所	高崎河川国道事務所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	本業務は、高崎河川国道事務所における河川及び道路に関する工事の設計書作成に必要となる工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)、積算資料、積算システムへの積算データ入力等の作成支援を行うことにより、工事発注の円滑化を図ることを目的とする業務である。 本変更は、工事数量の精査、工事区分の追加及び情報共有システム使用料の追加を行うものである。
履行期間(自)	令和6年4月11日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	255,118,600 円(税込み)
変更金額	99,965,800 円(税込み)
変更後の契約金額	355,084,400 円(税込み)
変更理由	本業務は、令和6年4月10日付けでR6・R7高崎河川国道積算技術業務関東建設・上武設計共同体と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、下記理由により変更を行うものである。 記 1. 業務の履行に伴い単価合意している現地調査回数、打合せ回数及び工事数量の数量精査を行う。 2. R7・R8碓氷出張所管内維持工事、R7・R8桐生出張所管内維持工事及びR6国道50号前橋笠懸道路外環境整備工事の新規発注に伴い、工事区分の「道路維持 当初B」を追加する。 3. R6国道17号桐生出張所管内舗装修繕工事の新規発注に伴い、工事区分の「道路修繕当初A」を追加する。 4. R5前橋・桐生管内橋梁・横断歩道橋補修工事(第2回変更)及びR5前橋・桐生管内橋梁・横断歩道橋補修工事(第3回変更)に伴い、工事区分の「橋梁保全工事 変更B」を追加する。 5. R5国道17号三坂大橋橋梁補修工事(第3回変更)及びR5沼田管内橋梁補修工事(第3回変更)に伴い、工事区分の「橋梁保全工事 数量精査」を追加する。 6. 業務の履行に伴い、情報共有システムを活用したため、情報共有システム使用料(R6年度分)を追加する。